



Protection



Fairness



Trust

一目でわかる

内部通報制度

フォルクスワーゲングループジャパン株式会社は、法令や社内規程、行動規範、ビジネスパートナーのための行動規範に定められた諸原則を遵守することを最も優先しています。従業員またはサプライヤーの不正行為を潜在的な段階で察知し、阻止することが重要です。そのため当社は、独立した、中立的かつ秘密が守られる内部通報制度の運用を行うべく、これを中央調査室に委嘱しています。内部通報制度の重要な柱は、手続的公正性の原則です。また、内部通報者、事案関係者、および報告された不正行為の調査に協力した従業員に対して、可能な限り最大限の保護を保証します。

報告がサプライヤーによる重大な人権侵害や環境破壊の可能性に関するものである場合、調査室は担当部門に通知し、担当部門はこれに応じて問題を処理します。

内部通報制度への報告

内部通報者制度は、従業員およびサプライヤーの潜在的な不正行為を報告するためのさまざまな窓口を提供しており、必要に応じて当社による迅速な検証と対応を可能にします。24時間年中無休で様々な言語に対応しています。



対面-メールで事前予約してください



ホットライン(24時間年中無休)

0049 5361 9 46300

00 800 444 46300



郵送

Investigation Office, Post Box 1717
38436 Wolfsburg (Germany)



オンブズパーソン

<http://www.ombudsmen-of-volkswagen.com>



Eメール

io@volkswagen.de



外部の連絡先

詳細については、当社のウェブサイト
を参照してください。



オンライン報告窓口

<https://www.bkms-system.com/vw>

その他のお問い合わせ

内部通報制度に関する質問や改善のご提案は、調査室までお願いいたします。